令和6年における関係市町村の津波対応状況について

(7月現在)

	質問項目					
市町村	1. 津波ハザードマップ の作成状況	2. 海水浴場等観光施設における観光客への 地震・津波情報の伝達や避難誘導に係る マニュアルの策定要請状況	3. 海水浴	浴場等観光施設から避難場所への 案内板の設置状況	4. 津	5. 左記項目に関する追記や、その他昨夏から 波を想定した避難訓練の実施状況 今夏にかけて実施した(する)取組のうち、 特にPRしたい事項について自由記載
	東日本大震災後に策定:〇 東日本大震災前に策定:△ 未策定:×	要請済み:〇 要請予定:△ 未要請 :× (回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	設置済み:〇 設置予定:△ 設置なし:×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等	実施 : O 実施予定: △ 未実施 : ×	(回答が△の場合):その予定時期 (回答が×の場合):その理由 等
1 銚子市	0	0	0		Δ	8月頃実施予定
2 旭市	0		0		0	
3 横芝光町	0	0	0		0	毎年9月に町全体で防災訓練を実施している。
4 山武市	0	海岸監視業務を委託するにあたり、 受注者に策定させる予定。 ライフセーバーへの講習は実施済。	0		0	
5 九十九里町	0	九十九里町津波避難計画を基に行動	0		Δ	利用者が安心して遊泳できる環境を整備してお 7月中に実施予定 ります。 ※JLA認定海水浴場
6 大網白里市	0	0	0		Δ	海水浴場開設期間中に実施予定
7 白子町	0	0	0		Δ	令和6年10月実施予定
8 長生村	0	0	0		0	
9 一宮町	0	0	0		0	海水浴場から各避難場所への案内看板を新設した
10 いすみ市	0	0	0		Δ	10月に実施予定
11 御宿町	0	0	0		0	
12 勝浦市	0	0	0		Δ	海水浴場開設期間前に実施予定
13 鴨川市	0	開設者である市は、例年「運営マニュアル」を策定している。 観光及び宿泊施設については、民間事業者の自主判断に委ねられているため、夏期観光安全対策会議において、各団体へマニュアルの施策要請を行う予定。	Δ	海水浴場設置前に一部設置予定。	Δ	海水浴場設置前に、津波避難ビルまでの避難経路の確認を実施予定。
14 南房総市	0	0	0		Δ	防災担当課や行政区で行っている可 能性がある
15 館山市	0	0	0		0	
16 鋸南町	0	開設前までに、設置をする予定	Δ	開設前までに、設置をする予定	Δ	開設前までに、設置をする予定
17 富津市	0	0		新舞子、富津海水浴場に関しては設置済 上総湊、大貫中央に関しては、開設 が7月末なため、海水浴場開設前までに設置する予定		
18 千葉市	0	0	0		0	
集計結果	O:18	Ο:14 Δ:4	O:15 Δ:3		O:9 ∆:9	

※匝瑳市については開設予定の海水浴場がなく、津波対策の状況は未調査となっている。ただし、津波ハザードマップは策定済。